

Press-release/E-flashから

『ITUジャーナル』編集部

Press-release / Media Advisory

① 10月5日：

ロンドンのイベントで、NGNの将来を紹介
フォーカスグループによる次世代ネットワーク標準の紹介
London Event Showcases NGN Future

Focus Group Announces Next-Generation Network Standards
(出典：http://www.itu.int/newsroom/press_releases/2005/Advisory-08.html)

What: ITUとBT、シスコ、モトローラ、ノーテル、シーメンスは、ITUでのNGN作業のマイルストーンとなるイベントを開催し、ITU-T、NGNフォーカスグループによる標準化の第1弾である「リリース1」完成の報告と、NGN-GSI (NGN Global Standards Initiative) と呼ばれる、NGN作業の次フェーズ体制に関する情報など、NGNの現状と将来の動向を紹介する。

詳細はこちら。<http://www.itu.int/ITU-T/worksem/ngn/200511/index.html>

When: 2005年11月18日

Where: ロンドン ガトウィック ヒルトンホテル

Why: 世界中のオペレーターがNGN戦略を進め、新しいパケットベースネットワークへの移行に向け、多大な投資を計画している。世界標準作成へのオペレーターの参画は、相互接続性の確保、マルチベンダーによる機器供給、現在から将来にわたる投資の効率化に結び付く。また、NGNは利用者にも、単一ネットワークによる経済効率性、個人用機器の制御、既存のサービスの継続利用、サービス統合、革新的新サービスの提供により、多大なメリットをもたらすと期待されている。

Who: 対象者：システムベンダーやサービスプロバイダーの商品・サービス企画担当者

プレス参加希望者は、toby.johnson@itu.intまで御連絡を（人数制限あり）。

② 10月7日：

ダイナミズムと革新の「ITUテレコム アメリカ 2005」閉幕
成長を加速させる新製品・新サービスが一堂に

ITU TELECOM AMERICAS Hails Regional Dynamism
and Innovation

Leading showcase for the new products and services
that will fuel growth

(出典：http://www.itu.int/newsroom/press_releases/2005/11.html)

10月3日から、ブラジルのサルバドル・ダ・バヒア (Salvador da Bahia) で開催されていた第5回ITUテレコムアメリカが10月6日閉幕した。「ラテンビートへの躍動」“Moving to a Latin Beat”をテーマとした今回のテレコムアメリカは、経済発展中のアメリカ地域と産業界を結び付ける場となった。世界中から、民間企業、政府機関などのICT関係者が一堂に集まった今回のテレコムは、最新のICT関連製品の展示、商談機会、そしてトップレベルのスピーカーによるフォーラムで構成された。Cisco, HP, Huawei, Intelsat, NEC, Nokia, Qualcomm, Telefónica, ZTEなどの企業展示や講演会、フランス、スペイン、米国などの国家パビリオン、ブラジルやベネズエラの通信事業者に加え、Cboss, Convergys, Hispasatなど多くの国際企業も参加した。中でも、CiscoとNECは共同で、次世代ネットワーク (NGN) における新しい概念を披露していた。また、ブラジル、エクアドル、エルサルバドル、ドイツ、グアテマラ、ホンジュラス、ヨルダン、メキシコ、ポルトガル、ペルー、タンザニア、トリニダード・トバゴ、ベネズエラなどからは、各国の国家元首や高級官僚が参加した。Anatel (National Regulatory Agency of Brazil) の長官Mr. Elifas Gurgel do Amaralは、今回のテレコムはアメリカ地域が直面している規制上の問題、特にナンバーポータビリティ、相互接続、周波数管理などの課題を解決していく上で絶好の機会であったと述べている。

テレコムアメリカ概要は下記のとおり (10月6日の午前時点)。

出 展	18か国から76出展 (4バビロン含む) アメリカ大陸地域より42出展
出展スペース	2,614m ²
登録トレードビジター	24か国から710名
VIPs	164名の大臣・監督機関・総局長 61名の企業のCEO
フォーラム参加者 (スピーカ含むがVIPs、プレスは含まず)	34か国より405名
公認メディア (現場での66名のジャーナリストを含む)	17か国の60のメディアより89名
本イベント合計参加者	2,100

次のITUテレコムイベントは、2006年12月4～8日、ITUテレコムワールドが香港で開催予定。

③ 10月7日：

西アフリカの規制当局、規制の共通化を合意
ICT市場の共有化へ大きな一歩

West African regulators agree on common regulatory framework

Region takes a big step towards a common ICT market

(出典：http://www.itu.int/newsroom/press_releases/2005/12.html)

EUをモデルとした単一市場作りを模索している西アフリカの15か国の規制当局が、自国のICT市場に共通の規制を導入する施策に合意した。

2005年9月5～7日にガーナのAccraで開催されたパレード・ワークショップは、ガーナのNCA (National Communications Authority) Acting Director General兼CEOのMajor John Tandohが議長となり、ブルキナファソ、ケープヴェルデ、コートジボワール、ガーナ、ガンビア、ギニア、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、トーゴの規制当局の代表や、CATIA, ECOWAS (Economic Community of West African States)、EU、FCC、UEMOA (West African Monetary Union)、USAIDといった地域団体や民間セクターのメンバーを含む、100名以上が参加した。共通の規制の具体的施策は、相互接続、ライセンス供与、ナンバリング、スペクトル管理、ユニバーサルアクセス、ICT政策、法制度を含んでおり、公式には、セネガルART (Agence de Régulation des Télécommunications) の局長であるDaniel Seck氏が議長を務める、WATRA (West Africa Telecommunications Regulators Assembly) の第3回定時総会で正式に承認された。本施策は、市場主導によるICTサービスの普及を図ることにより、西アフリカのICTセクターへの投資、開発が加速されるものと期待され、成功すれば世界の最貧国が情報社会の一員となるやり方の見本となる。ITUの「東アフリカICT市場ハーモナイゼーション・プロジェクト」の後援で進められた本

プロジェクトは、EUからの資金援助とITUのRRU (Regulatory Reform Unit) による管理の下で進められたもので、地域の規制当局、オペレーター、サービスプロバイダー、市民社会による長期のコンサルタントや、アフリカ、ヨーロッパの国際的に著名な規制専門家グループからの支援も受けている。現在、本施策を地域全体への公式指令とすべく、各国の通信大臣や、ECOWASの元首、UEMOAからの承認待ちである。全文はこちら。

<http://www.itu.int/ITU-D/treg/Events/Seminars/ITU-EC-Project/Ghana/Ghana.html>

E-flash

④ ITU-D e-Flash No.14 (10月5日)

(出典：<http://www.itu.int/ITU-D/e-flash/2005/oct.html>)

・ WTDC-06に向け南米地域準備会合開催
Americas region sets regional priorities for upcoming Doha agenda

2005年8月9～11日まで、ペルーのリマにおいて米国地域準備会合 (RPM-AMS) が開催された。本会合は、BDT/ITUが主催したもので、26のメンバー国、15のセクターメンバー、地域/国際機関から計117名が参加し、アメリカ地域におけるICT開発の動向、ITU-Dプログラムの進捗状況、アメリカ地域で優先的に取り組むべき課題等について議論された。本会合の結果は、2006年3月7～15日にカタールのドーハで開催される世界電気通信開発会議 (WTDC-06) で審議される。

・ 西アフリカの規制当局、ICTの規制の共通化に合意
West African regulators agree on a common ICT regulatory framework

内容は本号プレスリリース③で紹介されているので、詳細は割愛する。

・ ITU-Dスタディグループ、WTDC-06に向けて今会期の最終会合を開催

ITU-D study groups working towards the next world telecommunication development conference (WTDC-06) in Doha

2005年9月6～15日にジュネーブにおいて、ITU-Dの両研究グループ (SG-1/SG-2) の最終会合が開催された。本会合では、2006年3月7～15日まで、カタールのドーハで開催されるWTDC-06に向けた各課題の成果報告書、勧告案、決議及び課題の改訂案を承認した。

・アフリカにおける通信管理に関する人材育成の促進
Promoting managerial development opportunities for Africa

2005年8月5日、ジュネーブにおいて、ITU、英国通信アカデミー（UKTA）、キガリ科学技術経営研究所（KIST）間で覚書が締結された。これは、アフリカの電気通信分野における管理及び規制にかかわる人材育成の促進に重要な一歩となった。

・チェコ政府及びITU、ケニアの女子学生を対象にコンピュータ訓練を継続

Czech Republic and ITU continue to support computer training for student girls in Kenya

チェコ政府の出資によるプロジェクトの第2フェーズとして、ITUのジェンダーに関する特別イニシアティブ、アフリカ・センター・オブ・エクセレンス及びアフリカ地域高度電気通信訓練所（AFRALTI）の協力の下、2005年8月にナイロビのウシル女子高校の生徒28名と教師12名に基本的なコンピュータアプリケーションとインターネットを用いた訓練を実施することが決定された。

・ITUとオランダ郵電省、男女間でのデジタルデバイド解消に向けて覚書

ITU and the Netherlands join forces to bridge the gender digital divide

8月にオランダ王国郵電省とITUは、開発途上国における男女間でのデジタル・デバイドを効率的、公平、効果的に解消していく旨の覚書に署名した。

・民間セクターの役割に関するアジア・太平洋地域ワーキンググループ、ICTとブロードバンドアプリケーションの促進を提言

The Asia and Pacific Regional Working Group on Private Sector Issues recommends priorities to promote ICTs and broadband applications

2005年8月3～5日まで、タイのバンコクにおいて、民間セクターの役割に関する第3回ITU地域ワーキング・グループ・フォーラム（アジア・太平洋地域）が開催された。

本フォーラムは、タイのICT省の主催で、APT（アジア・太平洋電気通信共同体）が、ICT Expoに合わせて開催したもので、今回は主に、ブロードバンド、インフラの共用と責任、接続料金について議論された。

・ITU、アジア・太平洋地域のルーラル地域のために高速ブロードバンドの利用を奨励

ITU promotes high-speed broadband solutions for rural areas in the Asia-Pacific Region

2005年9月1～2日、中華人民共和国の深圳において、ITUは中国情報産業省（MII）と共同で、アジア・太平洋のルーラル及び遠隔地域向けブロードバンドワイヤレスアクセス（BWA）に関する地域セミナーを開催した。

・アフリカ諸国を対象に、経費と料金に関する地域セミナー開催

Regional seminar for African countries discusses cost and tariff issues

ITU-T SG3アフリカ・タリフグループ（TAF）会合（6/29～7/1）に先駆け、2005年6月28～29日に、経費と料金に関するセミナーが開催され、29か国から65名が参加した。このセミナーは、ITU-T SG-3とヴォータコム南アフリカの協力によりBDT/ITUが開催したもので、ITUのメンバー国、セクターメンバーがアフリカ地域の経済と財政について意見交換を行った。

・ITUと中国、ユニバーサル・サービスと顧客の権利の保護に関し、問題提起

ITU and China raise issues on universal service and consumer protection

2005年8月24～25日、中華人民共和国において、ユニバーサル・サービスと顧客の権利保護に関するセミナーが開催された。本セミナーは、イスタンブール行動計画2005の一環として、ITUと中国情報産業省（MII）が開催したもので、当該地域のユニバーサル・サービスと顧客の権利に関する最適モデルについて、他国の成功例等も参考にしながら議論した。

・ITU、女性のデジタル経済への参入を支援

ITU encourages women to participate in the digital economy

ITUは、アジア・太平洋地域のメンバーを対象に、同地域の女性企業家のインターネットを利用したビジネスへの参入促進を目的とした、eビジネスに関する研修を行った。本研修でITUは、性差別に関する部内専門家を派遣するとともに、参加者の費用を一部負担した。

・ITU、アラブ地域からの4セクターメンバーを歓迎

ITU-D welcomes four new Sector Members in the Arab Region

2005年8月中旬に新たに4つの会社がITU-Dのセクターメ

ンバーとなり、アラブ地域からのセクターメンバーは総計で71となった。2005年に新たにITU-Dセクターメンバーとなった28社のうち、17社がアラブ地域からである。

⑤ ITU-T e-Flash No.20 (10月6日)

(出典：<http://www.itu.int/ITU-T/e-flash/020-oct05.html>)

・NGNは次のステージへ、NGN-GSI発足

NGN-Global Standards Initiative (NGN-GSI) -Next Stage of ITU's NGN Work

9月には、FGNGN (Focus Group on NGN: 8/24~9/2)、Study Groups 13 (8/29~9/9)、11及び19 (9/5~9)と、NGNに関する会合が集中して開かれた。FGNGN会合では、毎回参加者と寄書が増加しており、ITU-T局長のHoulin Zhaoは、「私はFGNGNによる進展と成果に非常に満足している。FGNGNの最初の成果は、世界中のシステム製造業者やサービスプロバイダーが、NGNへシフトする礎石となる。NGN-Global Standards Initiative (NGN-GSI)と名付けられた次の研究推進体制への移行は、ITU-TのNGN研究作業に一貫性を持たせつつ活動を強化する賢明な措置である」と述べた。次回、11/4~17に英国のGatwickで開かれるFGNGNの最終会合翌日には、NGN Industry Eventを開き、活動の成果を広く披露する予定である。

NGN Industry Eventについては、本号プレスリリース

①で紹介されているので、詳細は割愛する。

・緊急優先呼の規格を合意

Emergency Call Priority Standards Agreed

SG11 (9/5~9)で、IEPS (the International Emergency Preference Scheme: 国際緊急優先呼)に関係する多くの勧告がコンセントされた。IEPSは、非常時などのネットワーク高負荷条件下でも、指定された緊急要員とは連絡が取れるようにしようとするものである。今回は、勧告E.106に従いIEPSをサポートする信号条件(TRQ.IEPS)などが検討、承認された。E.106は、国内の緊急優先呼を国際間に拡張するためのガイドライン勧告である。今回の勧告は、各国の方針や規制政策とのかかわりが深いので、AAP (代替承認手続)ではなく、TAP (従来の承認手続)での承認とされた。

ITUは、緊急通信 (Emergency Telecommunications)の詳細をウェブで公開している。www.itu.int/ITU-T/emergencytelecoms/

・3Gへの移行手順を勧告化

Migration to 3G Charted in New Recommendation

SG19 (9/5~9)では、第2世代携帯電話システムであ

るGSMから第3世代携帯電話システムの標準の1つであるUMTSへ移行する際の詳細手順を示す勧告について、コンセントした。3GPP Release6としても知られている参照勧告 (Q.1741.4, IMT-2000 References to Release 6 of GSM evolved UMTS Core Network)は、ARIB、CCSA、ETSI、ATIS、TTA、TTCなどの標準化機関 (SDOs)からの寄与も盛り込んだ。また、今次SG19会合では、次世代の移動網4Gのコアネットワークアーキテクチャについても議論した。

・VPNの標準化完了

VPN Standards Series Complete

SG13 (8/29~9/9)で、VPN (Virtual Private Networks: 仮想私設網)に関するシリーズ最後の勧告案をコンセントした。VPNは、簡単に言えば、公衆のネットワーク設備を使用して私用の通信ネットワークを提供するサービスである。今回承認された勧告Y.1314により、オペレーターは提供したい機能に最適なプロトコルを選ぶことができるとともに、個々のサービスを提供する技術も個別に改良することができるようになり、コスト削減と煩雑さの低減が可能になる。

・ITUの取組で携帯電話料金が安くなる

Mobile Telephony Charges May Fall Thanks to ITU Initiative

SG3 (9/12~16)会合で、国際携帯電話料金の低下につながる取組が合意された。1990年代に、当時高価であった国際電話料金を下げたやり方を踏襲する。現在の携帯電話料金は、固定電話料金に比較して5~10倍高いが、これは発信側のネットワークと異なるネットワークに着信した場合に発生する着信料金のためであると考えられている。現在では、すべての呼の75%はどこかで携帯ネットワークを経由しているため、SG3ではどうすれば着信料金を下げられるかを調査することとした。メンバーにアンケートを送り、回答を分析して、コスト低減の方策を検討する予定である。固定電話のコスト低減は、競争と市場原理によるところが大きい。ITUは競争が全くない場合でも、このようなやり方により料金を低減した。

その他、SG3では、着信側サービスプロバイダーが発信側サービスプロバイダーに計算料金を請求するという140年来の方法に代わり、発信側が請求書を発行するという案についても合意した。

・航空機内で携帯の利用が可能に

Air Passengers Offered Inflight Mobile Services

ITUは、搭乗客の携帯電話端末を航空機内でも使用できるようにするサービスを提供するOnAir社に、ITU-T E.164とE.212に基づく国際番号コード（International numbering code）を割り当てた。これにより、ローミング契約をしている搭乗客は飛行中に、自分の携帯電話端末やPDA、GSMやGPRS機能を航空機内で使用できるようになる。ITU-T勧告 E.164の番号コードは、加入者の電話呼やデータを、加入者のホームネットワークから送受信する際に使われるものである。ITU-T 勧告 E.212は、携帯用の共有国番号（MCC：Mobile Country Code）、並びにネットワークコード（MNC：Mobile Network Code）を規定している。このうち、MCCは携帯電話機の加入者識別（IMSI）番号の一部であり、世界中の加入者を一意に特定し、ユーザーのSIMカードに格納されている。エアバスとSITA（国際航空情報通信機構）の合併企業であるOnAir社が使用する機内設備は、エアバスとそのパートナーが既存の技術を使って開発したものであるが、実際の使用に当たっては耐空証明書と通信規制当局からの認可を得る必要がある。このサービスは、近々エアバスとボーイング両社の長・短距離用航空機で利用可能となる。本システムは、機内はピコセルから成り、地上のGSM/GPRSローミング基地とは衛星経由で接続される。

・NGN管理の原則決定

NGN Management Principles Defined

NGN用の電気通信管理の原則をアップデートするためのITU-T勧告M.3060がSG4でコンセントされた。M.3060は、サービス機能と伝送機能を分けて取り扱うNGNでの管理を確実にするために必要な勧告であり、3GPP、ATIS、ETSI、及びTelemanagement Forum (TMF)を含む外部の標準機関からの寄与をベースにコンセントされた。

・ホームネットワーキングにおける標準化に関するワークショップ

Workshop to Focus on Standards in Home Networking

ITUは、10月13～14日に“Opportunities and Challenges in Home Networking”と題するワークショップを開催する。ホームネットワーキングとは、娯楽、電気通信、ホームオートメーションシステム、及び遠隔測定（遠隔操作と監視システム）などに使うあらゆる種類の電子機器を結び付けるものであり、大きな関心を呼んでいる。ホ

ームネットワーク市場を立ち上げていくには、これまで個別に開発されてきた機器をネットワークに接続できるようにするための標準化が重要となる。このワークショップには、この分野の最前線で活躍している専門家が世界中から集まる予定であり、ホームネットワークやアクセス、サービス、機能、QoS、電磁妨害、及びセキュリティなどについても検証する。

WSIS News Release

⑥ 10月1日：

チュニス ‘ソリューション・サミット’を直前にして、内海ITU事務総局長、これまでの成果を称賛するも、“失敗は許されない”と、より一層の努力を要請

Tunis ‘Summit of Solutions’ Now in Sight ITU Secretary-General Utsumi praises achievements, but stresses need for greater effort: “We cannot fail”

(出典：http://www.itu.int/wsis/newsroom/press_release/wsis/2005/30sep.html)

世界情報社会サミット（WSIS）チュニスフェーズの第3回準備委員会が、9月30日午後9時に閉幕した。2週間にわたる白熱した議論の末、サミット成果文書の大半は合意されたが、合意に至らなかった項目も多く残った。

(新規会合予定)

公式手続上、第3回準備委員会は中断している状態にある。WSISチュニスフェーズの準備委員会議長Janis Karklinsは、ネゴシエーション・グループを組織し、サミット出力文書運用パートの第1章（実施）、第2章（ファイナンシャルメカニズム）、第4章（フォローアップ）を完成させることとなった。また、出力文書の政治パートもこのグループが担当することとなった。出力文書運用パート第3章（インターネット・ガバナンス）は、サミット直前に開かれることとなった第3回準備委員会リジューム・セッションで合意を目指すこととなった。

(インターネット・ガバナンス問題)

第3回準備委員会でのインターネット・ガバナンス問題は、WSISジュネーブフェーズ後に作られたインターネット・ガバナンスに関する作業グループ（WGIG）からの報告書（7月18日に公表）をたたき台に行われた。当初、議論ははかどらず、会合2週間目に入ってから、スパム、サイバー危機、相互接続料金問題、ドメインネームシステムやIPアドレス指定方式などの重要なインターネット事項を網羅した議長案（合意文書案）が提出されたが、依然としてインターネットの持つグローバル性

を反映させるには新しい管理監視機関が必要だとする開発途上国と、現状の体制で問題ないとするアメリカを中心としたグループ間での議論が、かみ合わなかった。準備会合最終日の2日前になって、公共的な政策やIPアドレスの割り振り、新しいトップレベルドメイン（TLD）の追加や、国別TLD（ccTLD）の管理などに関するルートゾーンファイルの変更などをマルチステークホルダーで担当する国際間フォーラムをつくるという提案がEUを代表してイギリスからなされた。これを受け、他の参加国からの提案も出され、現在8つの提案が審議待ちの状態となっている。チュニス会合までに非公式なコンサルテーション会合を適宜開催し、合意に向けた話し合いを行うこととなった。

（実施とフォローアップ）

チュニスフェーズサミットでは、出力文書だけでなく、ジュネーブフェーズサミットで採択された行動計画の実施と監視をどのようにしていくかも重要なテーマである。今回の準備会合では、国連事務総長が運営の責任者となり、各国連機関の専門性を生かしたマルチステークホルダー参加型の国際協調組織をつくろうという案が出されたが、WSISを主導しているITUや他の国際機関の役割をどうするかが課題として残った。さらに、報告をどのように行うかやWSISフォローアップと国連のミレニアム宣言のフォローアップをどう位置付けるかも、問題として指摘された。

（ICTファイナンス）

ジュネーブフェーズサミット後に作られた、ファイナンスメカニズム・タスクフォース（TFFM）からの報告書を基に、出力文書運用パート第2章（ファイナンスメカニズム）の大部分は2005年2月に開催された第2回準備委員会で合意されており、第3回会合では2～3の事項を承認するのみとなっていたが、審議時間が取れなかったため、最終合意には至らなかった。

（政治的合意）

第1回準備委員会で、ジュネーブフェーズサミットで採択された内容を蒸し返さない決めていたにもかかわらず、ジュネーブフェーズサミットでの宣言をそのまま使うか、チュニスでの補足を入れるべきかで意見が分かれた。また、オープンソース、所有権を主張できるソフトウェア、情報へのフリーアクセスと有害なコンテンツ、

人権と情報社会における自由、デジタル・ディバイド解消のための貿易の自由化と債務免除、政府による規制の在り方等について議論されたが、文書の半分は合意に至らず、今後ネゴシエーション・グループで調整していくこととなった。

（サブコミッティ A（インターネット・ガバナンス））

議長：Masood Khan大使（パキスタン）

担務：第3回準備委員会出力文書運用パート第3章と提言

第3回準備委員会での成果は、次のとおり。

- ・出力文書第3章の80%を合意
- ・国際的な取決めがない、スパム、電子商取引、サイバー危機、国際間インターネット接続料、多言語化、ICT人材育成に対して、国際間が協調して取り組むことを合意

サミットに向け解決すべき課題

- ・重要なインターネット資産の管理（IPネーム&アドレス、ゾーンルートファイルシステム）
- ・ガバナンスの機能
- ・フォーラムの設立提案

（サブコミッティ B（実施、財政問題、フォローアップと政治文書））

議長：Lyndall Shope-Mafole女史（南アフリカ）

担務：第3回準備委員会出力文書運用パート第1章、第2章、第4章

（チュニスサミットに向けて）

11月16～18日のサミット期間中は、サミット総会に加え、ラウンドテーブル、ハイレベルパネル&展示、メディアイベントなど多くのイベントが計画されている。このほか、230以上の情報社会に関係するイベントが、市民社会、民間企業、各国政府により開催される予定である。

（第3回準備委員会への参加者）

152か国の政府及びECから1,047名、200の市民社会組織から635名、54の国際機関から152名、36の民間企業から73名、国連総会からの招待を受けた6機関から18名の計1,925名が参加した。

第3回準備委員会での討議の詳細は、www.itu.int/ws/pressroom/2/pc3/index.html#hlから入手できる。